

平成30年度 京都府立舞鶴支援学校行永分校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）

（計画段階、実施段階）

| 学校経営方針（中期経営目標）   | 前年度の成果と課題  | 本年度学校経営の重点（短期経営目標）   |
|--|--|--|
| <p>学習指導要領や学校教育の重点に基づく指導と実践に努める。</p> <p>1 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個別の教育支援計画の活用を図り、一人一人のニーズに応じた指導・支援を推進する。</li> <li>○ 医療・関係機関との連携を図るとともに専門性の向上に努める。</li> </ul> <p>2 学力の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個別の指導計画に基づき、基礎・基本を重視する授業の創造に努める。</li> </ul> <p>3 心身の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 心身の状態を的確に把握し、家庭や医療と密な連携を図り、計画的・効果的な自立活動や教科指導の充実に努める。</li> <li>○ 基本的な生活習慣を確立させるとともに、命を大切にする心、相手を思いやる心等、豊かな人間性を育む心の教育を推進する。</li> </ul> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種会議、委員会等が定期的に行われ、開催時間も短縮された。</li> <li>・ 転入生の増減に対し、全職員で協力して教育活動を遂行できた。</li> <li>・ 施設の活用について、担当者間で提案されたことが全体に周知でき有効に利用できた。</li> <li>・ 職員の健康増進に向けた研修が充実した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重度重複学級と準ずる教育学級の指導課題について、各部署において検討し解決に向けた取組を進める。</li> <li>・ 優れた授業実践を継承していくため、研究授業を実施し授業改善を図る。</li> <li>・ 障害、病気の重度化・多様化に対応した専門性の向上を目指す。</li> </ul> | <p>1 保護者・医療・前籍校・関係機関等との連携を深め信頼される学校づくりに努める。</p> <p>2 より良い実践をめざし、児童生徒の実態を把握し授業改善を図る。</p> <p>3 新学習指導要領について理解を深め、実践に生かす。</p> <p>4 情報機器の活用を推進する。</p> <p>5 個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用し児童生徒の病状や実態に応じたキャリア教育を進め、社会生活への移行を図る。</p> <p>6 児童生徒・職員にとって、安心・安全な学校づくりを進める。</p> <p>7 新校務システムの導入に向けて研修を深める。</p> |

| 評価領域  | 重点目標   | 具体的方策   | 評価 | 成果と課題 |
|-------|--|---|----|-------|
| 組織・運営 | ① 組織的・機能的な学校運営を行う。                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学部で取り組むこと、障害種ごとで取り組むことを明確にし、組織的・機能的に運営する。</li> </ul>   |    |       |
|       | ② 防災教育、安全教育などを通して危機管理に取り組む。                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災に関する研修や避難訓練を行い、危機管理意識を高める。</li> <li>・ 学校を取り巻く環境から危険な事象を収集し、回避する取組を行う。</li> </ul>                 |    |       |
|       | ③ 舞鶴子ども療育センター、舞鶴医療センター、保護者、前籍校、関係機関等との連携を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の健康状態を把握し、医師や看護師等と丁寧な連絡調整を行う。</li> <li>・ 参観日や懇談会、学校行事、PTA 行事の案内を徹底し、教育活動を発信する機会とする。</li> </ul> |    |       |
|       | ④ 業務改善に取り組み、校務内容の効率化を図る。                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務分担を工夫し、仕事の平準化を図る。</li> <li>・ 行事、業務を精選する</li> </ul>   |    |       |
|       | ⑤ 健康的な職場づくりを推進する。                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間外勤務の縮減、メンタルヘルスケア、頸肩腕腰痛防止等に努める。</li> </ul>  |    |       |
|       | ⑥ 校内研修を充実する。                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権意識、コンプライアンスの向上を図る。</li> <li>・ 新校務システムの活用法を習得する。</li> </ul>                                       |    |       |

|                             |  |   |  |  |  |
|-----------------------------|--|---|--|--|--|
| 教育課程・<br>学習指導               | ① 学習指導要領の趣旨を踏まえて、学校の特色を生かした教育課程の編成・実施・評価を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の障害の状態や病状、発達段階に応じて、学びや生活の基礎・基本を定着させる。</li> <li>・ 児童生徒一人一人の指導目標、指導内容、指導方法を明確にし、一人一人の資質・能力を育てる。</li> </ul> |  |  |  |
|                             | ② 情報機器及び視聴覚機器を活用し、児童生徒の学習意欲を高める。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ タブレット端末や支援機器の活用し、主体的・対話的で深い学びの実践に取り組む。</li> </ul>  |  |  |  |
|                             | ③ 自立活動や教科・特別活動を通して社会性や自己管理能力を育てる。            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己肯定感や達成感を育てる取組や活動を工夫する。</li> </ul>  |  |  |  |
|                             | ④ 自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒一人一人の進路希望の実現に向けて、校外学習や体験学習、進路学習を計画的に実施する。</li> </ul>   |  |  |  |
|                             | ⑤ さまざまな人権問題の理解に努め、自他を尊重する態度や実践力を培う。          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校や学級での活動や自然体験などを通じて、自他を尊重し、生命を重視する態度を育てる。</li> <li>・ 道徳科を要として、教育活動全体で行う。</li> </ul>                         |  |  |  |
|                             | ⑥ 日常生活を健康に送るための保健指導を実施する。                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心の安定を図るため、生活のリズムを大切にし環境への適応能力を高める指導を行う。</li> <li>・ 自己の成長を確認させる取組を進める。</li> </ul>                             |  |  |  |
| 保護者・<br>地域・<br>関係機関<br>との連携 | ① 医療との連携を基盤に、児童生徒の実態を的確に把握し、就学・教育相談の充実に努める。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域のニーズに応え、関係諸機関との連携を図り、短期サポートを実施し、センター的役割を果たす。</li> </ul>  |  |  |  |
|                             | ② 交流及び共同学習を充実する。                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居住地校、交流校、前籍校などと新たな取組を模索し、活発に交流を図る。</li> <li>・ 芸術鑑賞会、学校祭などを通して地域の人々と活動を共にする機会を設ける。</li> </ul>                 |  |  |  |
| 学校関係者<br>評価委員会<br>による評価     |  |   |  |  |  |
| 次年度に向けた改善の<br>方向性           |  |   |  |  |  |